



水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

令和5年度 名立区の主な事業を紹介します

	事業名	主な事業内容
1	総合事務所管理費	総合事務所の適正な維持管理 【11,379千円】
2	総合事務所整備事業	トイレ改修修繕工事・駐車場舗装修繕工事 【2,086千円】
3	地域独自の予算事業	地域の課題解決や活力向上に向けた事業に必要な経費を実施団体に支援（名立区の魅力を創造し発信する事業他8事業） 【2,636千円】
4	地域振興事業	名立まつり、北御牧交流事業の支援 【646千円】
5	鳥獣保護管理事業	住宅地周辺でのクマやイノシシの目撃件数が増加傾向にあることから、出没を抑制するための緩衝帯を整備 【草刈業務委託料 3,409千円の一部】
6	風力発電施設管理事業	稼働を停止した風力発電施設について安全確保するために撤去（うみてらす名立風力発電所のブレード・タワー等の設備を撤去等） 【99,242千円】
7	ろばた館管理運営費	施設の維持管理及び運営 【25,629千円（地域独自の予算 113千円を含む）】
8	林道大町躰畑線整備事業	用地測量・用地調査、用地取得・物件補償、林道開設工事 【88,031千円】
9	既設林道維持管理事業	林道の除草・清掃等管理、維持工事等 【11,262千円】
10	橋梁維持費	修繕工事：前田橋、折居橋 実施設計委託：池田橋 【67,188千円】
11	道路維持事業	名立区内の市道 82km の維持管理 災害防止対策工事、市道外側線の修繕 【33,267千円】
12	うみてらす名立管理運営事業	施設の管理運営、施設整備工事等 【144,125千円】
13	シーサイドパーク名立管理運営事業	施設の管理運営、施設改修工事等、備品購入 【19,993千円】
14	観光施設等整備事業	観光施設の安全安心な利用に向けた整備（不動山登山道整備に係る経費等） 【290千円】
15	スクールバス等運行事業	宝田小スクールバス（市営バス）2台の運行管理 【19,991千円】
16	中学校市単独事業	名立中廊下床改修工事、用務員室エアコン設備工事、給食室蛍光灯設置工事 【工事請負費 75,895千円の一部】
17	公民館管理運営費	公民館施設の運営・維持管理 【15,663千円】
18	地域支え合い事業	通いの場、介護予防事業を行うことにより高齢者の支え合い体制の構築 【名立まちづくり協議会委託事業】

## 野焼きは法律で禁止されています

ごみを屋外で燃やす野焼きは、法律で禁止されています。

野焼きは火災の危険性があるだけでなく、煙による洗濯物の汚れや悪臭で周囲の人に迷惑をかけることにもなり、人によっては病気を誘発するおそれもあります。

家庭ごみは、分別して指定された日に地域のゴミ集積所に出すようにお願いします。



■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122

## 不法投棄は犯罪です！ 不法投棄は絶対に許しません！

■不法投棄とは

- みだりに（正当な理由なく）廃棄物を捨てることを不法投棄といいます。
- 自分の土地に、穴を掘って埋めたりすることも不法投棄にあたります。
- 不法投棄は、人目につきにくく夜間や早朝に、山間部や河川敷、または休耕田などで行われることが多いです。

■不法投棄がもたらす問題

- 自然環境や地域の景観を損ないます。
- 将来にわたって、地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させるおそれがあります。
- 現状回復には、多大な費用がかかります。

産業廃棄物だけでなく、一般家庭ごみやコンビニ袋程度のごみであっても、不法に投棄したことにより検挙され、罰金が科せられた事例があります。不法投棄を見つけたら、総合事務所に連絡してください。



## 市営バス「東飛山線」の乗車券を販売中です！



名立区総合事務所では、東飛山線の各種乗車券を販売しています。ぜひご利用ください！

### ★サポーター乗車券★

土日祝日限定で東飛山線が乗り放題になります。

■対象者

乗車券の購入者と同一世帯の世帯員

■価格

1世帯 2,000円

■使用できる日

乗車券の発行日から令和6年3月31日までの土日祝日

### ★定期乗車券★

定期的に市営バスを利用する方を対象に、定期乗車券を販売しています。

■対象者

- 学生定期乗車券：高校生、大学生及び専修学校等に通う学生
- 一般定期乗車券：学生定期乗車券の対象者以外の方

販売・問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121  
教育・文化グループ ☎537-2126

## 春の防火パレードを実施しました！

上越市消防団名立方面隊は、4月2日（日）の午前、春の火災予防運動の一環として、消防関係車両9台が区内全域を巡る防火パレードを実施し、火災予防の周知に努めました。



**今年もタクシー利用券・自動車燃料購入券  
自動車燃料購入費助成の受付をしています**

上記いずれか一つを申請することができます。  
対象者への個別案内はしていませんので、ご不明な方は総合事務所までお問合せください。

■対象

身体障害者手帳 1～3 級、精神障害者保健福祉手帳 1～2 級、療育手帳 A の交付を受けている人  
※所得制限があるため、申請受付時に令和 3 年中の所得を確認します。

■申請に必要な物

障害者手帳、マイナンバーカード又は通知カード  
※自動車燃料購入券・燃料購入助成の申請には上記のほかに、運転免許証、車検証  
※手帳所持者以外の方が申請手続きをする場合は手続きをする人の本人確認ができる書類(運転免許証又は健康保険証など)と手帳所持者本人の印鑑も持参してください。

■タクシー利用券

年額 24,000 円 (1 枚 500 円×48 枚)

■自動車燃料購入券

年額 19,000 円 (1 枚 500 円×38 枚)

■自動車燃料費助成

年額 19,000 円

(申請日以降の領収書を添付した請求書を提出)

■問合せ

市民生活・福祉グループ ☎537-2122

**道路交通の支障となる枝の伐採について**

車道や歩道に樹木や生垣が覆いかぶさると、通行の支障となり、交通事故の原因となることがあります。

道路を安心・安全に使うために、樹木の適正管理を心掛けましょう。

- ・私有地の樹木は、土地所有者に所有権があるため、市で伐採できません。
- ・樹木のはみ出しが原因で事故が起きた場合、土地所有者が責任を問われる場合があります。

作業の際は、ハシゴや樹木からの転落に十分ご注意ください！



**みんなの道路、みんなで管理！**

**新型コロナウイルスワクチン追加接種について**

オミクロン株対応ワクチンの追加接種を行います。  
希望する方はワクチンを接種しましょう。



■実施期間

令和 5 年 5 月 8 日～8 月 31 日

■対象者

5 月 7 日までに初回接種 (1・2 回目) を終了した方のうち、

- ・65 歳以上の方
- ・12～64 歳の基礎疾患を有する方

■接種券の発行

- ・65 歳以上の方には 4 月下旬に接種券を送ります。
- ・12～64 歳の方は窓口で申請が必要です。

■接種方法

個別接種…4 月 28 日から予約開始です。

集団接種…5 月中旬以降、対象者へ案内を送ります。

■問合せ先

コロナワクチンコールセンター ☎520-8870

**健診・がん検診を受けましょう**



生活習慣病は自覚症状なく進行します。  
年に 1 度の健診で体や血液の状態を確認しましょう！

■名立地区公民館の健診・がん検診日程

	日にち	時間
健診・がん検診	7 月 25 日 (火)	午前・午後
	7 月 26 日 (水)	午前のみ
レディース検診	7 月 25 日 (火)	午前・午後 (子宮検診は午後のみ)

※個別に日時指定のハガキが届いている方は予約不要です。

■予約・問合せ

- ・市民生活・福祉グループ ☎537-2122
- ・上越市健診専用ダイヤル ☎521-6231、6233
- ・上越医師会館 (医師会館会場分のみ受付) ☎521-0507

定員が決まっているため、健診を希望する方は早めにお申し込みください。



# 生活カレンダー



新型コロナウイルス感染症の影響等により、延期・中止する可能性があります。

日	曜日	内容	日	曜日	内容
1	月	●すこやかサロン (1日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日) [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分] ●固定資産税第1期、 介護保険料第1期の各納期限	16	火	
2	火	●はつらつ健康教室 (2日・9日・16日・23日・30日) [名立地区公民館 午前9時30分～11時]	17	水	●ほんわかカフェ [名立地区公民館 午前9時30分～11時30分]
3	水	🇯🇵 憲法記念日 ●無印良品移動販売 [名立地区公民館ほか]	18	木	●ひろば読み聞かせ [たちばな子育てひろば 午前]
4	木	🇯🇵 みどりの日	19	金	●し尿汲み取り収集日 ※申込みは上越市環境衛生公社 (☎543-4121) へ
5	金	🇯🇵 こどもの日	20	土	●宝田小学校運動会
6	土		21	日	●宝田小学校運動会予備日
7	日		22	月	
8	月		23	火	
9	火		24	水	
10	水	●ひろば育児相談日 [たちばな子育てひろば 午前]	25	木	
11	木		26	金	
12	金		27	土	●映画会 [名立児童館 午後1時30分～]
13	土	●造形広場 [名立児童館 午後1時30分～]	28	日	
14	日	●うまいもん市 [ろばた館 午前11時～午後1時]	29	月	
15	月		30	火	●ひろばお楽しみ会 [たちばな子育てひろば 午前] ●第2回名立区地域協議会 [名立区総合事務所]
			31	水	●軽自動車税、 介護保険料第2期の各納期限

## ご存知ですか？ 地域の身近な相談役

5月12日(金)は「民生委員・児童委員の日」で、この日から1週間を民生委員・児童委員の「活動強化週間」としています。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康・医療に関することなど、生活の中で気になっていることがありましたら、民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。



■問合せ 市民生活・福祉グループ ☎537-2122



## 名立のうまいもん市

5月14日(日) 午前11時～午後1時

- 販売品 五目おこわ、笹ずし
  - 販売員 不動ひまわり会
- ※販売品は変更になる場合があります。

### ◆5月の休館日

毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)  
(1日・8日・15日・22日・29日)

### ◆開館時間

火曜日～木曜日：午前9時～午後7時  
金曜日～日曜日：午前9時～午後9時

名立区の世帯数・人口(4月1日現在)( )は先月との比較

- 世帯数 961世帯(△1世帯)
- 人口 男:1,095人(±0人)、  
女:1,161人(△9人) 計:2,256人(△9人)

市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも毎月更新していますので、ぜひご覧ください。  
<http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/nadachi-ku/>